

事業番号										新25-020																			
平成 2 5 年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				第三次産業労働災害防止対策支援事業						担当部局庁				労働基準局安全衛生部						作成責任者									
事業開始・終了(予定) 年度				平成25年度						担当課室				安全課						奈良 篤									
会計区分				労働保険特別会計 労災勘定						政策・施策名				Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第3条第2項						関係する計画、通知等				第12次労働災害防止計画															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				第三次産業における労働災害は、労働災害の約4割を占め、高水準に推移している状況にあり、第三次産業における労働災害を減少させることが必要不可欠である。とりわけ、小売業と社会福祉施設については、第三次産業の中で災害多発業種のうち上位の2業種であり、第12次労働災害防止計画において目標数値が設定されるなど、これらの業種における労働災害発生件数の減少が急務となっている。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				第三次産業のうち、労働災害の特に多発している業種である社会福祉施設、小売業を対象に、職場内の危険箇所の「見える化」を推進して最も多い事故型である転倒災害につながる不安全行動の撲滅を目指しつつ、事業者に対するコンサルティングの実施等を通じて、事業者、労働者それぞれの安全に対する動機付け・意識高揚を喚起するとともに、介護従事労働者の腰痛予防教育の実施等、腰痛予防対策を講じることにより、第三次産業における労働災害の大幅な減少を目指す。																									
実施方法				☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)						22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求															
				予算 の 状 況	当初予算							76		69															
					補正予算																								
					繰越し等																								
				計								76		69															
				執行額																									
執行率 (%)																													
成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)													
				事業場に対するコンサルティングにおいて、アンケートを取り、「職場内の危険箇所の「見える化」のためのツール」も含めコンサルティングが有用であった旨の評価を80%以上の事業場から得る。						成果実績	%					80													
										達成度	%																		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標								単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込													
				小売業、社会福祉施設に対するコンサルティングを計800事業場に対して実施する。						活動実績 (当初見込み)						—													
										事業場							(800)												
単位当たりコスト				95, 000 (円／事業場)						算出根拠	25年度予算額76,000千円 ÷ 800事業場																		
平成25・26年度予算内訳	費 目			25年度当初予算			26年度要求			主な増減理由																			
	委託費			76			69			・職場の危険の見える化ツールの開発の修了による減 ・腰痛対策のコンテンツ制作検討会回数及びパンフレット、テキスト作成部数の見直しによる減																			
計			76			69																							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	労働災害を業種別でみた場合、第三次産業の占める割合は年々増加しており、特に最近2年間は大幅に増加している。高齢化による医療、介護関連産業の拡大や社会全体のサービス経済化が進展していることから、第三次産業の労働災害防止対策の強化は優先度が高く国費を投入して実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	第三次産業の労働災害は転倒や動作の反動などの行動災害が多く、安全装置の設置による改善が困難であるため、直接個々の労働者の危険感受性を高めることができる新たな手法が求められる。また、第三次産業の中には事業場の安全意識が低い業種があるため、地方自治体や民間等に委ねるのではなく、国が効果的な手法を確立する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	事業を実施することが、第三次産業の労働災害の減少につながっていくことから、政策目的を達成するものである。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札（総合評価落札方式）で支出先を選定することとしている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は、労働災害の防止に貢献するものであり、労働者ひいては事業者の利益になることから、事業者から徴収した労災保険料からの支出が適当であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	専門家が実施するのに係る、業務費用（ツール作成、個別コンサルティング等）としては、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の執行に必要な人件費、講師謝金、旅費、ツールの作成等に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	これまでに実施してきた事業での課題等（執行率の適正化、仕様書の見直し）を反映の上、事業内容等を定めている。なお、調達方法については、より高い透明性・公平性を担保できるよう、一般競争入札によることとした。なお、25年度新規事業であるため、評価結果は出ていない。					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－	本事業は、多発する第三次産業の労働災害を防止する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	新25-034

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(76百万円)

(事業管理・受託者への指導)

↓

第三次産業労働災害防止対策支援事業(小売業)

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A.〇〇〇
(〇円)

事業者に対する個別のコンサルティングの実施等

↓

第三次産業労働災害防止対策支援事業(社会福祉施設)

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

B.〇〇〇
(〇円)

事業者に対する個別のコンサルティング及び腰痛予防教育に係る講習会の実施等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

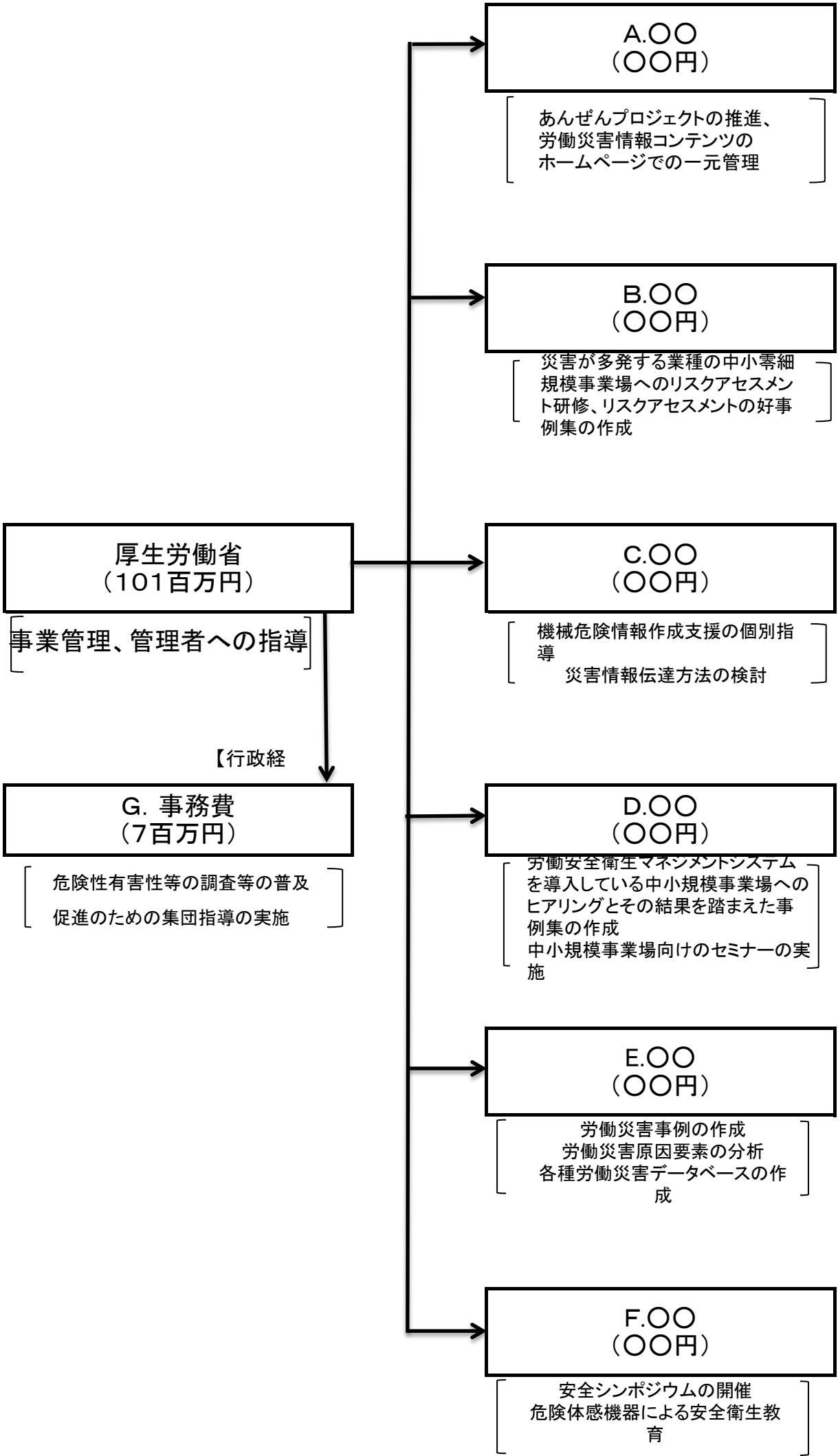
A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業番号										新25-021																			
平成25年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名					中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費					担当部局庁					労働基準局安全衛生部					作成責任者									
事業開始・終了(予定)年度					平成25年度					担当課室					安全課					奈良 篤									
会計区分					労働保険特別会計 労災勘定					政策・施策名					Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。														
根拠法令 (具体的な条項も記載)					労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項					関係する計画、通知等					第12次労働災害防止計画														
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)					最近の厳しい経営環境においても、安全衛生管理活動が後退しないよう、以下の戦略により、企業の安全への取組みを活性化させる。 【戦略1】安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり、【戦略2】企業の安全活動の活性化 【戦略3】人材が生き活きと活躍できる職場づくり、【戦略4】安全に対する意欲を呼び起こす公共工事の推進																								
事業概要 (5行程度以内。別添可)					(1)あんぜんプロジェクトの推進、労働災害情報コンテンツのホームページでの一元管理 (2)災害多発業種中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修の実施 (3)機械のリスクアセスメント等の実施 (4)災害事例等の作成 (5)安全シンポジウムの開催																								
実施方法					■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他																								
予算額・執行額 (単位:百万円)							22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求														
					予算 の 状 況	当初予算							113		110														
						補正予算																							
						繰越し等																							
						計							113		110														
					執行額																								
					執行率(%)																								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)					成果指標							単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)													
					成果実績	①ホームページ(あんぜんプロジェクト、職場のあんぜんサイト)のアクセス件数を1,100万件以上確保する。 ②リスクアセスメント研修会参加者から、今後のリスクアセスメントの継続的な取組みに有用であった旨の評価を80%以上得る。					—	—	—	—	①(1,100万件) ②(80%)														
						達成度						%	—	—	—														
活動指標及び活動実績 (アウトプット)					活動指標							単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込													
					活動実績 (当初見込み)	①要望のあった、災害事例を中心に30件程度掲載する。 ②リスクアセスメント研修会を開催し、2,000名以上確保する。					件・名	—	—	—	—														
												—	—	—	①(30件) ②(2,000名)														
単位当たりコスト					(円/名)					算出根拠	平成25年度委託事業実績額÷平成25年度アウトプット実績																		
平成25・26年度予算内訳	費目			25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由																					
	委託費			106		102		労働安全衛生マネジメントシステム研修事業を廃止したことによる減(▲ 6.895百万円) (旧施策名:安全から元気を起こす戦略の推進経費(平成25年度～(394))に名称変更)																					
	行政経費			7		7																							
	計			113		110																							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	最近の厳しい経営環境により、安全衛生管理活動を民間が行う余裕がなくなっているため、ニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国が主導で発足した事業であり、全国の地方自治体、民間等では広まっていない事業であるため、国が率先して実施する。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	事業概要の戦略1から4を実施することが、労働災害の減少につながっていくことから、政策目的を達成するものである。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札で支出先を選定することとしている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は、労働災害の防止に貢献するものであり、労働者ひいては事業者の利益になることから、事業者から徴収した労災保険料からの支出が適当であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の執行に必要な人件費、講師謝金、旅費等に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	これまでに実施してきた事業での課題等（執行率の適正化、仕様書の見直し）を反映の上、事業内容等を定めている。なお、調達方法については、より高い透明性・公平性を担保できるよう、一般競争入札によることとしている。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、企業における安全衛生管理活動を活性化させる事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
旧施策名：安全から元気を起こす戦略の推進経費（平成25年度～（394））						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-035

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

平成 2 5 年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		職場における化学物質管理に関する総合対策			担当部局庁		労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成25年度開始			担当課室		化学物質対策課		森戸 和美		
会計区分		労働保険特別会計 労災勘定			政策・施策名		Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生規則第95条の6			関係する計画、通知等		第12次労働災害防止計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		化学物質の種類・使用実態の多様化に対応した適切な化学物質管理のための体制構築の支援、未規制又は特定化学物質障害予防規則等の特別則の対象となっていない有害化学物質による労働者の健康障害に係るリスクの評価に資するためのばく露実態調査の実施、有害性評価書の作成を行うこと等により、規制の強化等の有害化学物質管理対策の一層の推進を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①未規制又は特定化学物質障害予防規則等の特別則の対象となっていない化学物質について労働者の健康障害に係るリスク評価を行う。 ②事業者が自主的にリスクアセスメントに取り組むよう、簡易に労働者のばく露を推定する「ばく露推定モデル」の適用について、実証検証を行う。 ③発がん性に着目した効果的なリスク評価に活用できるよう、化学物質の情報のデータベース化を行う。 ④発がん性に着目した化学物質のスクリーニングのため、変異原性試験等を実施する。									
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算				173	417			
			補正予算								
			繰越し等								
		計					173	417			
		執行額									
執行率 (%)											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		リスク評価を行った化学物質のうち、専門家による検討を通じて新たに規制が必要とされたものについて政省令の改正等を行う。			成果実績					必要に応じて政省令の改正等を行う。	
					達成度	%				—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		a) 約25物質について化学物質の有害性を評価した有害性評価書を作成するとともに、 b) 約400物質について発がん性・変異原性に関する詳細情報を収集し、内容を取りまとめる。			活動実績 (当初見込み)					— (a 約25物質、 b 約400物質)	
単位当たりコスト		—			算出根拠	リスク評価のうち委託事業の中で実施している初期リスク評価と詳細リスク評価では、それぞれ評価の手法が異なり、必要なコストも異なることから、委託事業としてはこれらを一括の契約で実施しており各評価ごとにかかる経費を切り分けることができないため、物質当たりコストは算出できない。また、行政経費部分については、単位当たりのコストを算出するためには、本事業の経費のほか、職員の人件費や間接経費も含めて計算をする必要があるが、この人件費や間接経費と本事業に要する額を切り分けることが出来ないため算出は困難。					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	行政経費		4	4	・事業概要①のリスク評価対象物質について、審議会での議論の結果、平成26年度には評価が困難な物質が対象となる予定であることから、検討に係る費用が増加。 ・事業概要④のスクリーニングについて、審議会での議論の結果、平成26年度から新たに2種類の試験を行うこととしたため、当該試験に係る費用が増加。						
	委託費		169	413							
計		173	417								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	職場において化学物質を取り扱う労働者の保護のためには、化学物質の有害性等に係るリスク評価を行い、当該評価結果を踏まえた必要な保護措置を講じていく必要があるが、職場において使用されている化学物質は約60,000物質存在するところ、このようなリスク評価を個々の事業者が行うのは困難であり、国が実施する必要がある。 また、化学物質の取扱いは業種を問わず全国様々な事業場で行われているものであるところ、そこで働く労働者の保護のための本事業には広く国民のニーズが存在する。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	職場における化学物質管理の規制強化のための政省令等の改正につながるリスク評価を実施するものである本事業は、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	職場における化学物質管理の強化は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業のうち委託部分は、一般競争入札（総合評価落札方式）により調達を実施する予定である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	職場における化学物質のリスク評価を行う本事業は、適正な化学物質管理の実施に資するものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	使途は、専門家の謝金・旅費、調査分析にかかる労務費・資機材費、委託業務従事者経費等、事業の運営に必要なものに限定することとしている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	類似する事業はない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	（※本事業は25年度新規事業であるため実績が出ていないが、現時点で行える範囲での点検結果である。） 化学物質の取扱いは業種を問わず全国様々な事業場で行われているものであるところ、そこで働く労働者の保護のための本事業には広く国民のニーズがあること、一般競争入札での調達を予定していること等から、本事業の必要性・効率性があるものとする。 効果的な事業の実施に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－	本事業は、職場における化学物質管理を強化する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	新25-0036

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

職場における化学物質管理に関する総合対

【行政経費】

厚生労働省
(173百万円)

事務費
(4百万円)

〔事業管理、受託者への指導〕

〔検討会開催、事業場指導 等〕

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A.〇〇〇〇〇〇
(〇〇〇円)

〔有害性評価書作成 等〕

(事業内容に応じて複数の
パッケージに切り分け、各々
一般競争入札(総合評価落
札方式)により委託先を選
定)

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

B. 〇〇〇
(〇〇〇円)

〔ばく露推定モデルを活用した化学物質
の適正管理支援 等〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

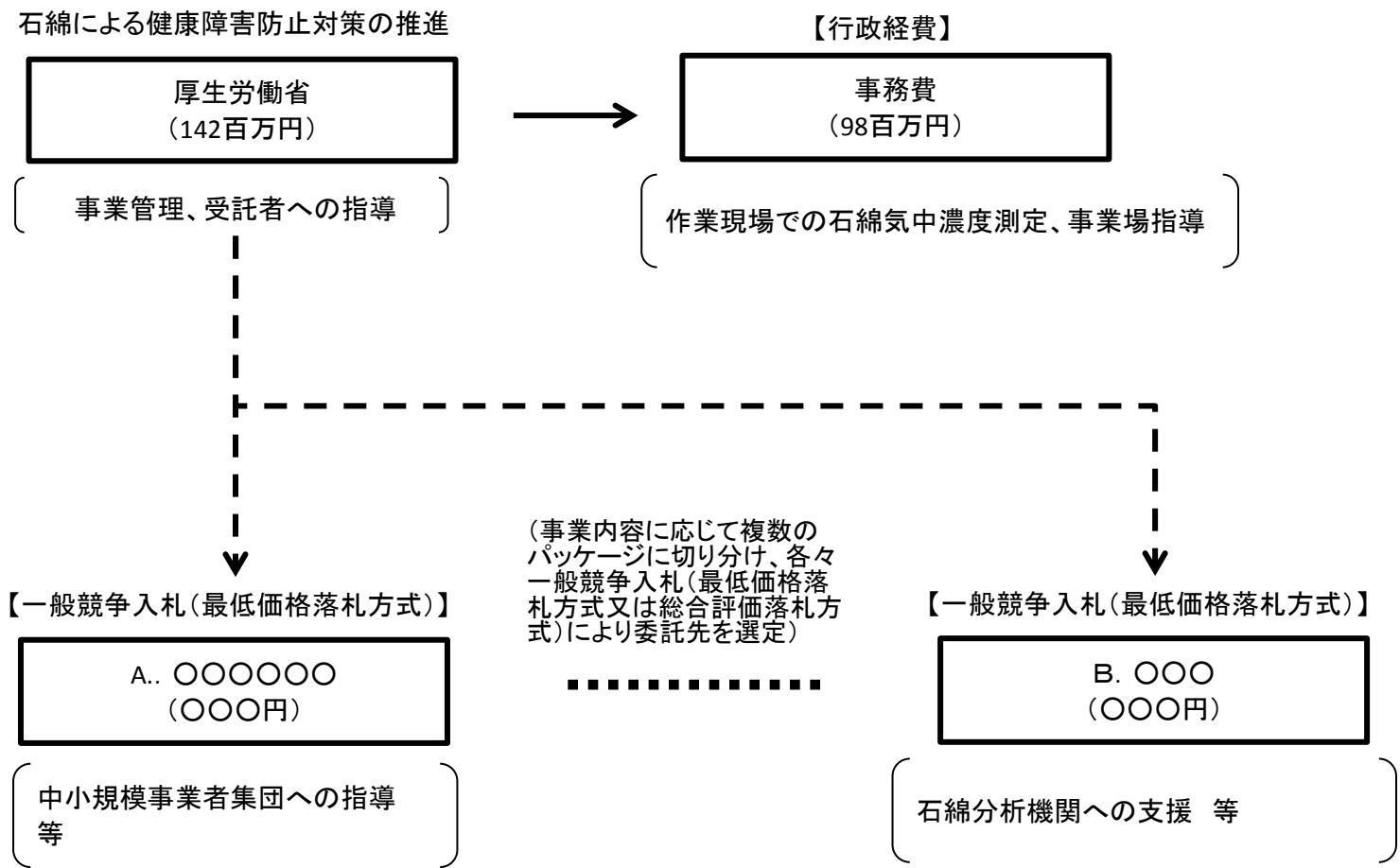
費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業番号										新25-023																			
平成25年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				石綿による健康障害防止対策の推進						担当部局庁				労働基準局安全衛生部						作成責任者									
事業開始・終了(予定)年度				平成25年度						担当課室				化学物質対策課						森戸 和美									
会計区分				労働保険特別会計 労災勘定						政策・施策名				Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				労働者災害補償保険法第29条第1項第3号						関係する計画、通知等				第12次労働災害防止計画															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				石綿含有建築物等の解体等の作業に従事する労働者の石綿による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則や「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」(平成24年5月公示)に基づき、当該作業に係る適切な石綿ばく露防止対策の履行を図る。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				(以下①及び②は平成25年度限り。④は平成26年度新規。)①石綿含有建築物等の解体等に当たっての事前調査を行う中小規模事業者の能力向上を図るため、中小規模事業者の集団に専門家を派遣し、事前調査に関する技術的指導・助言を行う。②建材の石綿含有状況を分析する分析機関の技術レベルを踏まえた支援を行う。③東日本大震災の被災地において、建築物等の解体現場等、がれき置き場等の石綿気中濃度測定を実施し、石綿気中濃度測定の結果を踏まえ、専門家による石綿ばく露防止対策の検証を行うことで石綿ばく露防止対策を推進する。④石綿含有建築物等の解体等に当たっての隔離措置を行う中小規模事業者の能力向上を図るため、中小規模事業者の集団に専門家を派遣し、隔離措置に関する技術的指導・助言を行う。																									
実施方法				■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)						22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求															
				予算 の 状 況	当初予算							142		113															
					補正予算																								
					繰越し等																								
				計								142		113															
				執行額																									
執行率(%)																													
成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)											
				東日本大震災の被災地等における建築物解体現場やがれき集積場の石綿気中濃度測定を実施した箇所のうち、高濃度の石綿漏洩等を生じさせた作業場の件数を測定箇所総数の1割未満とする。				成果実績								1割未満													
								達成度	%																				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込											
				東日本大震災の被災地等における建築物解体現場やがれき集積場の石綿気中濃度測定を100力所程度行う。				活動実績 (当初見込み)										(100力所程度)											
単位当たりコスト				296,850円／測定対象				算出根拠		被災地での測定の分のみ計算 29,685,000/100(測定点)＝296,850円 一対象あたりの費用を算出 但し予算ベースであり、入札による契約を行うため金額が変わる可能性がある。																			
平成25・26年度予算内訳		費目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由																					
		行政経費		98		80		行政経費は、平成26年度は復旧工事におけるアスベスト濃度測定の対象数を減らすことによる減。委託費は、平成25年度限りの事業の減。																					
		委託費		44		33																							
計		142		113																									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の 費 用	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	労働者の健康障害防止のため、石綿による健康障害を防止するための本事業はニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	石綿障害予防規則の適切な履行確保のため、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	労働者の石綿ばく露防止対策は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札（最低価格落札方式）により委託先を選定する予定。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	労働現場における労働者の石綿ばく露防止対策のための検討、現場測定等を行う本事業は、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	被災地での測定等の費用については、標準的な積算とするとともに、実際の契約は入札により行うことでコストの削減を図ることとしている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	使途は、専門家の謝金や旅費、検討会の運営費、現場での測定に係る労務費・資機材費等、事業の運営に必要なものに限定されている。	
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本事業のうち委託部分及び直接実施分の双方について、専門性を有する者により実施することとしており、実効性は高いものと見込まれる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業の成果は、今後の作業現場における石綿ばく露防止対策のための事業場の指導等に活用していく。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	類似する事業はない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	石綿含有建築物等の解体等の作業が今後も全国的に増加していくことが見込まれる中、労働者の石綿ばく露防止のための取組については、引き続き広く国民のニーズが存在している。 こうしたニーズに応えるべく、効果的な事業の実施に努めてまいりたい。 （本事業は平成25年度新規開始事業であり、未だ完了していないことから、事業実績については未だ評価できない。）					
	外部有識者の所見					
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、労働者の石綿ばく露を防止する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-0037

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

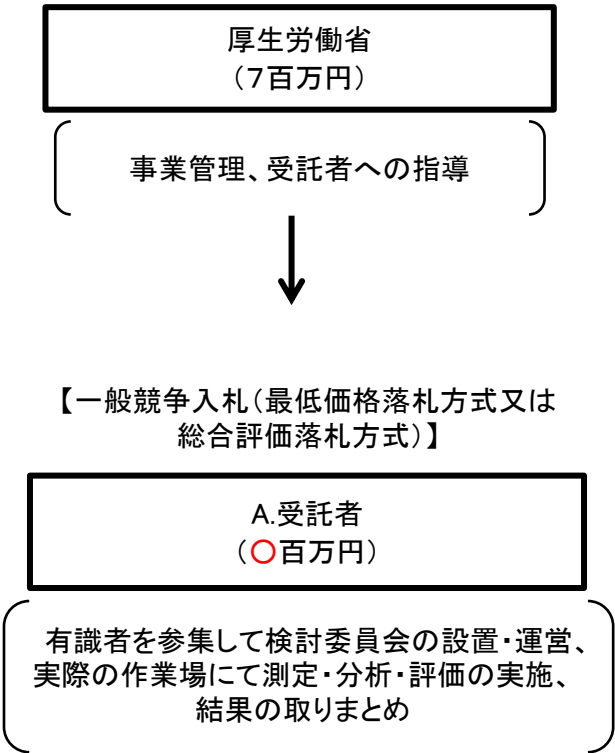
費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		廃棄物焼却施設におけるダイオキシンのばく露防止対策			担当部局庁		労働基準局安全衛生部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成25年度開始・平成25年度終了			担当課室		化学物質対策課		森戸 和美	
会計区分		労働保険特別会計 労災勘定			政策・施策名		Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生規則第95条の6			関係する計画、通知等		第12次労働災害防止計画			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		焼却炉の解体作業におけるダイオキシンばく露防止対策については、労働安全衛生規則により付着物の除去、湿潤化、保護具の使用等を義務付けるとともに、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」を示しているが、近年、設置場所で解体を行わず処理場へ移動後解体を行う方法（以下「移動解体」という。）が見られることから、移動解体にも対応すべく対策要綱の見直しに向けた検討を行うことを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		移動解体を行う廃棄物焼却施設(5事業場程度)において、ダイオキシンの作業環境測定及び焼却灰の分析を実施し、労働者へのばく露状況とダイオキシンによる汚染状況を把握する。把握した結果はとりまとめるとともに、専門家による検討会を開催し、対策要綱の見直しを行う。（25年度限りの事業）								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算の状況	当初予算				7			
			補正予算							
			繰越し等							
			計				7			
			執行額							
	執行率（％）									
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）
		焼却炉の解体作業にかかる実態調査及び当該調査を踏まえた専門家による検討会を通じて、対策要綱の検討に着手できるだけの成果を得る。			成果実績	％				
					達成度	％				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		焼却炉の解体作業に係る実態調査を5現場程度実施する。			活動実績 （当初見込み）	現場				（5現場）
単位当たりコスト		—			算出根拠	焼却炉の解体作業の実態調査のみならず、検討会の開催等も実施するため、単位あたりのコストを算出するのは困難である。				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	委託費		7		平成25年度限りの事業					
	計		7							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	ダイオキシンによる健康被害については、国民が広く高い関心を有している。また、ダイオキシンへのばく露のリスクの高い作業（焼却炉の解体作業）は、地域によらず広く全国で行われているものであるが、そのような作業を行う労働者に関する災害防止のための対策の検討については、個々の事業者が実施できる内容には限界があるところ、国が実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業が、国が策定した「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」の見直しを目的とするものであること、及び、本対策要綱に基づく措置は、国が労働安全衛生法令により規定している各種措置と一体的に運用されるべきものであることから、本事業は国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	職場における化学物質管理の強化は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業は、一般競争入札（最低価格落札方式又は総合評価落札方式）により調達を実施する予定である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国が策定した「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」の見直し等のために各種検討を行う本事業は、対象作業を実施している労働者の健康障害防止に広く資するものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	未だ事業の開始には至っていないが、委託費の使途は、実際の作業場での調査分析費、検討委員の謝金・旅費等、事業の運営に必要なものに限定する予定である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業の成果については、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」の見直しのために活用することとしており、ダイオキシンへのばく露防止対策に活用されることとなる。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	類似する事業はない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	（※本事業は25年度新規事業であるため実績が出ていないが、現時点で行える範囲での点検結果である。） 広くニーズが存在するダイオキシンへのばく露防止対策に係る検討を行う事業について、成果の活用等を見据えた形で事業を計画しており、運営のあり方は妥当であると考えられる。有効な事業の運営に努めてまいりたい。 （25年度限りの事業）					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－	本事業は、職場における化学物質管理を強化する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	新25-0038

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業番号										新25-025																			
平成 2 5 年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				治療と職業生活の両立等の支援対策事業						担当部局庁				労働基準局安全衛生部						作成責任者									
事業開始・終了(予定) 年度				平成 2 5 年度開始						担当課室				労働衛生課						泉 陽子									
会計区分				労働保険特別会計 労災勘定						政策・施策名				Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				労働者災害補償保険法第29条第1項第3号						関係する計画、通知等				平成24年度厚生労働省版提言型政策仕分け(提言2)															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				業務上疾病を含む作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の中には、通院や治療と仕事の両立のための体制が不十分なことから、就労可能な健康状態にもかかわらず、復職、継続就労することが困難な場合があり、事業場における作業関連疾患等をもつ労働者の職場環境整備や就労継続のための整備が必要である。このため、本事業では、労働者の治療と職業生活の両立に向けた支援を行う。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				労働者の治療と職業生活の両立支援について、長期にわたる治療等が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の就労継続に関する事例の収集及び就労継続のあり方に関する検討を行い、就労継続支援の手引きを作成するとともに、就労継続の取組に関する事例集や指針を作成する。																									
実施方法				☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)				予算の状況		当初予算		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求													
						補正予算						13																	
						繰越し等																							
						計						13		12															
				執行額								-																	
				執行率(%)								-																	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)									
				長期にわたる治療が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた患者に対する就労継続に関する手引きを作成する。						成果実績								手引きの作成											
										達成度		%																	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標								単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込									
				長期にわたる治療が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた患者に対する就労継続の課題についてのアンケート調査を3,000件以上を対象に実施する。						活動実績 (当初見込み)		件								- (3,000)									
単位当たりコスト										-						算出根拠		検討会やアンケート調査を行った上で最終的に手引きを作成することが本事業の成果であり、事業全体で1つの単位であることから、算出できない。											
平成25・26年度予算内訳		費目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由																					
		委託費		13		12		委員会の委員人数、開催回数を見直したことによる減																					
		計		13		12																							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・労働者の健康管理の促進は、国民全体の健康で活力ある社会の実現のために不可欠であるとともに、今後の労働力人口の今後急速な減少が見込まれることから、国費により労働者が長期にわたり健康に働ける体制を整備する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・労働安全衛生法第71条に基づき、労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るための必要な援助として、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・平成25年度労働政策の重点事項において、「1若者・女性・高齢者・障害者の就労促進による「全員参加型社会」の実現の中で、「(5)治療と職業生活の両立支援の推進」が掲げられており、優先度の高い事業である、		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・一般競争入札（最低価格落札方式）としており、競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	・本事業は、作業関連疾患等の疾病により、治療を継続しながら仕事を継続する労働者のための支援を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・実態に即した手引きを作成するため、ヒアリング等による情報収集を実施するとともに、実施委員会を開催し、有識者等による協議を踏まえて、手引きを作成することとしており、単位当たりのコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・主に、手引き作成のための調査及び実施委員会等の開催のための経費であり、事業目的に即した適切な費目である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業については、一般競争入札（最低価格落札方式）により受託者を決定することとしている。事業の実施にあたっては、効率的かつ適正な執行が行われるよう事業管理及び受託者への指導等に努めることとしたい。（平成25年度新規事業のため、成果目標及び活動指標の結果はない。）					
外部有識者の所見						
—						
—	本事業は、労働者の治療と職業生活の両立を支援する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-039

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(13百万円)

事業管理、受託者への指導



【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A.〇〇〇〇〇〇〇
(13百万円)

就労継続支援の手引き作成 等

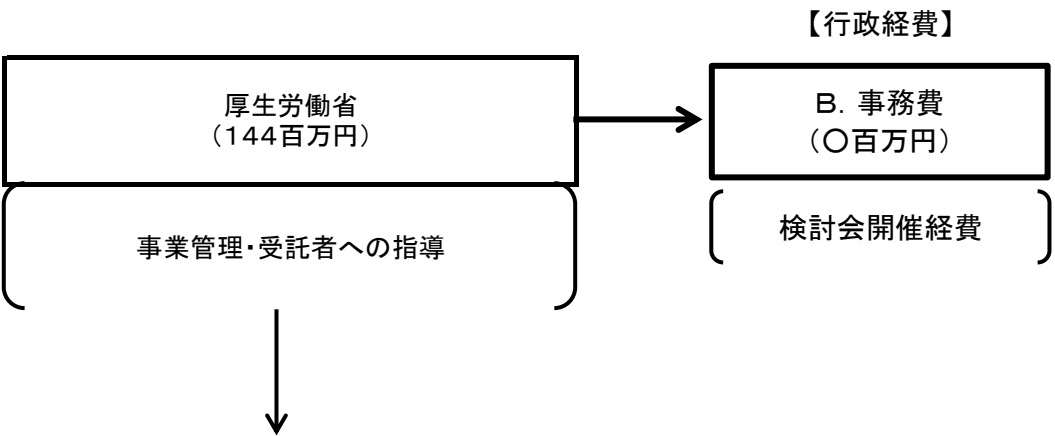
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

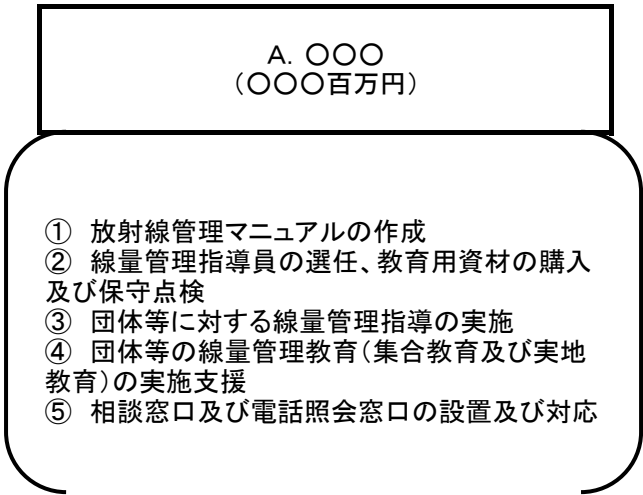
A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	除染特別地域等の復旧・復興作業及び事業再開促進は国民的課題であり、国費により事業場における適切な線量管理を指導・教育する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	除染電離則に基づく線量管理等の労働基準行政は国の責務である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成25年度労働政策の重点事項において、「4震災復興のための雇用・労働対策」の中で、「④原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理と線量記録の散逸防止の指導」が掲げられており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札（最低価格落札方式）としており、競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、労働者の放射線障害防止のために事業場等に対する線量管理指導の支援を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	主に教育用資材の調達及び線量管理指導・教育支援の実施のための経費であり、事業目的に即した適切な費目である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業については、一般競争入札（最低価格落札方式）により受託者を決定することとしている。事業の実施にあたっては、効率的かつ適正な執行が行われるよう事業管理及び受託者への指導等に努めることとしたい。（平成25年度新規事業のため、成果目標及び活動指標の結果はない。）					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－	本事業は、除染特別地域等の復旧・復興及び事業再開を促進する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	－

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【一般競争入札(最低価格落札方式)】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										新25-027							
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		家内労働安全衛生確保事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者							
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 5 年度			担当課室		短時間・在宅労働課			短時間・在宅労働課長 田中 佐智子							
会計区分		労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名		Ⅲ－２－１労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること										
根拠法令 (具体的な条項も記載)		・家内労働法第25条 ・労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等		家内労働安全衛生指導員規程(平成13年1月6日 厚生労働省訓第45号)家内労働者の安全衛生対策事業の実施について(平成20年3月21日付け雇児発第0321005号)										
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		危険有害業務に係る家内労働の現状、問題点及び課題を把握した上で、今後の災害防止対策を検討し、家内労働者のけが災害及び疾病を予防する。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		事業主団体や委託者に対して、危険有害業務に関する安全措置の実態について訪問ヒアリングを実施するとともに、危険有害業務に従事する家内労働者に対して、産業医等による健康相談会を活用し、危険有害業務に関する作業環境や災害事例等についてヒアリングを実施する。															
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算								12		17				
			補正予算														
			繰越し等														
		計								12		17					
		執行額															
		執行率(%)															
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)	
		—				成果実績				—		—		—		—	
						達成度		%		—		—		—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		危険有害業務に従事する家内労働者の実態把握を目的とした調査を行う対象労働者の人数を80人以上とする。				活動実績 (当初見込み)				— (－)		— (－)		— (－)		— (80人)	
単位当たりコスト		—				算出根拠		※平成25年度からの新規事業のため算出不可									
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	諸謝金		5		8		検討会開催経費の増										
	旅費		3		4												
	通信運搬費		1		1												
	借料及び損料		1		1												
	印刷製本費		1		2												
	消費税		1		1												
	計		12		17												

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	危険有害業務に従事する家内労働者の実態は把握されておらず、家内労働に従事する際に発生する問題の把握も難しい状況となっている。このため専門家によるきめ細やかな調査を実施し、実態を国費を投じて検討することが必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	家内労働に関しては現状地域によって差が生じており、各家内労働者の安全衛生管理についても各労働者及び委託者にゆだねられている部分が多い。このため、全国的な実態を把握し、一律の安全衛生対策を実施することが求められており、国が実施することが適当である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	危険有害業務に従事する家内労働者の実態はこれまで具体的に把握されておらず、家内労働者に対する災害防止対策を講じるには、実際に事故が発生するまでに至らないヒヤリハット事例を含めた詳細な調査及び検討が必要となる。このため当該事業は高い優先度にて実施することが求められる。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			－	－	
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	25年度の活動実績を踏まえ、今後、必要に応じ適切に見直しを図っていくこととする。					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－	本事業は、危険有害業務に従事する家内労働者に係る労働災害防止対策を検討し、今後の家内労働者の災害及び疾病の防止に寄与するものであり、国民のニーズと優先度が高いと考えられるため、引き続き効果的・効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	－

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※ 平成25年度予定

厚生労働省
12百万円

[事業管理、受託者への指導]



【一般競争入札・委託】

A. 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

事業主団体や委託者に対する訪問調査の実施
家内労働者に対する健康相談会の活用によるヒアリング調査の実施
調査報告書の作成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.未定			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					